

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071101150		
法人名	協栄興産 株式会社		
事業所名	ふれあいの家 長住		
所在地	〒811-1362 福岡県福岡市南区長住1丁目7番8号 Tel 092-554-2610		
自己評価作成日	令和03年06月17日	評価結果確定日	令和03年08月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和03年07月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

その人らしさの実現に向け、入居者様一人一人の思いに沿った支援を、全スタッフで取り組んでいます。
 また、現在コロナ禍である為、外出に制限があったり、施設内でのレクリエーションでも入居者様間にパーティーションが常設されてあったりと、安全で楽しくレクリエーションを実施する為には以前より工夫が必要となっています。そこで、ふれあいの家長住では「企画レクリエーションの質の向上」という目標を設定し、より楽しく安全なレクリエーションの計画・実施をスタッフ全員で取り組んでいます。企画物以外にも、日頃のゆっくりした時間の中でスタッフが皆様に提供するレクリエーションのバリエーションも増やし、皆様により楽しんで頂けるよう日々実施しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ふれあいの家 長住」は、桜の花が綺麗な広々とした公園が近くにある閑静な住宅街の一角に溶け込むようにして建つ、開設19年目を迎える定員9名のグループホームである。医療面は、ホーム協力医療機関による月4回の訪問診療と病院看護師、介護職員との連携で24時間安心の医療体制が整い、条件が揃えば看取りも行っている。食事面は、法人の取り決めである1日30品目の食材の使用を目指し、利用者の嗜好に配慮しながら職員が交代で腕を振って美味しい料理を提供し、職員も同じ食事を一緒に食べる家庭的な雰囲気を大切にしている。コロナ禍で、ボランティアの受け入れや外出に制限がある中、利用者の笑顔の為に職員が工夫を凝らしてレクリエーションの充実に取り組み気分転換を図っている。家族とも密にコミュニケーションを図り、意見や要望に対して迅速に対応し、管理者を中心に職員がしっかりとまとめ、家族の信頼も厚い、「ふれあいの家 長住」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所内に掲示し、入社してから業務に入る前に必ず確認します。また個人目標にも実践結果の振り返りを行い、より良いサービスが提供出来るように実践しています。	ホーム独自の理念と法人理念を事務所内に掲示し、職員は始業前に必ず確認している。職員は半年毎に目標を設定し、その中にホームの目標を実践する事を掲げ、1ヶ月毎に自己評価を行っている。職員は、理念を常に意識して、「その人らしさ」を大切に、喜怒哀楽を共に過ごす暮らしの支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	(現在はコロナ禍の為思うように行えていませんが)地域の行事への参加の他、保育園の訪問や民謡教室、言葉音楽セラピー、バプテスト教会の訪問を受け入れています。又、地域包括ケア会議や地域の会議の参加を通じて、事業所の認知もして頂いています。	コロナ禍以前は、地域行事への参加やボランティアの受け入れ、保育園やバプテスト教会との交流等、活発に交流が行われていた。回覧板を回したり、散歩に出掛けた時に挨拶を交わす等、日常的な交流は継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	(現在はコロナ禍の為思うように行えていませんが)地域運営推進会議等で施設の活動を報告し認知症についての資料を提供しています。又、自治会への参加を通じて、地域の人々に向けて事業所の存在や高齢者介護の助言等をして、活かしています。長住・西長住ささえ隊を通じて、地域へ事業所の認知もして頂いています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	(現在はコロナ禍の為思うように開催出来ていませんが)2ヶ月に一度運営推進会議を開催し、サービスの実施や利用者様の状況を参加した皆様に伝達しています。又会議の最後に皆様から事業所への助言や要望をお伺い、サービスの向上に生かしています。	現在は、新型コロナウイルス感染症対策の為、2ヶ月毎に内部で開催している。利用者の状況やホームの取組、事故、改善計画の取組等を報告し、議事録を外部委員に送付して、意見や要望を書面で尋ねている。出された意見をサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組を積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を開催する際は市町村各担当者に前回の議事録を添え開催のお知らせを送り、なるべく参加して頂けるようにしています。運営推進会議当日は、施設の近況報告を行い、その都度相談にのって頂いています。また、それ以外でも、入居者様の事で困っている事があり施設内だけでは解決が難しいと思われる時は、地域包括支援センター(南第2いきいきセンターふくおか)の担当の方等に相談しその都度アドバイスを頂いています。	コロナ禍以前は、行政職員(年1回)や地域包括支援センター職員が運営推進会議に参加し、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いていた。制度や手続きに関する疑問点や困難事例については、地域包括支援センターの担当者に相談し、アドバイスを受けている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	グループ全体で、身体拘束廃止委員会を設置し、3カ月に1回以上の拘束しないケアについての討議をしています。各施設でもミーティング等で利用者様のケアの方法についての見直しを行っています。マニュアルにも身体拘束ゼロへの取り組みを記載して、全スタッフに対しても周知させています。	法人内で身体拘束廃止委員会を設置している。施設長会議の中で、各施設から出された事例を検討し、それぞれ持ち帰って伝達研修を行っている。職員全員の共通認識の下、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に1度、ふれあい会内部研修の中で、高齢者虐待について研修を行っています。それぞれのスタッフが自分自身を振り返り、自分の対応は相手である利用者様にとってどのような影響を与えているのか考えます。日々の業務の中でお互いに注意しあえるような体制にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	内部研修等で勉強会を行っており、参加出来なかったスタッフについては、ミーティングの中で伝達研修を行っています。	内部研修で日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を設け、制度の理解に努めている。資料やパンフレットを用意し、必要時には制度の内容や申請方法を説明し、申請機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約書・重要事項説明書については契約時に時間をかけて十分に説明しています。利用者様やご家族より質問を受け付けて、不安点や疑問点があればその都度説明して、納得と理解を頂いています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様については、スタッフ全員が意見や不満があった時には、しっかり話を聞き記録に残しています。ご家族については、玄関先に意見箱を設けて面会時に利用できるようにしています。また、年に1度アンケートを実施し、意見を聞かせて頂いています。出された意見や要望はミーティングで話し合い改善に努めています。	職員は日常生活の中で、利用者の意見や要望を聴き取り、記録に残して職員間で情報を共有している。意見箱を玄関先に設置し、面会時、または電話で家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、検討して、ホーム運営や介護サービスに反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	苑の管理者として、月に1度のミーティング、年に2回の個人面談を実施しています。また、本部職員とは、年1回の個人面談を実施しており、提案やその他の意見等を聞いてもらっています。	職員会議を毎月2時間程度時間をかけて実施している。話しやすい雰囲気の中で、活発な意見交換が行われ、出された意見は、ホーム運営や業務、利用者への介護サービスに反映させている。また、半年毎に管理者と年1回本部職員との個人面談を実施して、直接意見や提案を言える機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回スタッフとの面談を行い、個人目標と一緒に考えて決めて、やりがいや向上心を持って働ける様に環境整備に努めています。個々のスタッフの評価は、人事考課にて実績や努力を踏まえて査定しています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、年齢や性別等を理由に採用対象から外すことはありません。又、苑で働く職員がそれぞれの得意分野で能力を発揮していけるようにしている。スキル向上の為、他の職場も見たいという職員の希望があれば系列のグループホーム内での異動や研修も可能にしている。	職員の募集は、年齢や性別の制限はなく、人柄や働く意欲を優先している。管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に役割分担し、職員が生き生きと働くことが出来るよう配慮している。法人内研修の受講や外部研修受講、資格取得を奨励し、職員のスキルアップに向けて取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人理念として「その人らしさ」を掲げ、利用者一人一人のその人らしさを尊重するように指導しています。又、ミーティングの中で、利用者一人一人を尊重した対応はどのようなものであるか、個人個人を大切に尊重し、希望を取り入れていくにはどうしたらいいか等について常に話し合っている。	利用者の人権を尊重する介護の在り方について、職員会議や研修会の中で話し合う機会を設けて意識づけを行い、利用者一人ひとりの個性や生活習慣を尊重したその人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時より1年間(個人差あり)は、プリセプターシップを導入しており、ふれあい会独自の「介護サービスマニュアル」に沿って、新人1名に対し、先輩職員1又は2名を配置し、チェックシートを活用しながら、指導行っている。又、内部研修、外部研修の費用を法人で負担する等、それぞれがこの環境を活用していくことで、介護サービスの質の向上を目指している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	(現在はコロナ禍の為思うように行えていませんが)近隣の施設と交流を深め、合同で運営推進会議を「開催したり、花見等の行事も開催しました。また、懇親会も開催しています。地域包括ケア会議や地域の事業所間の協議会への参加や懇親会・運営推進会議への参加を通して交流が増えてきています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、ご本人のご自宅や利用されている事業所に伺い、ご家族や担当者等にご本人の様子を細かく聞かせて頂き、ご本人の状況を把握した後、直接お話しをさせて頂く中で、悩みや希望をお聞きし、安心して新しい生活を迎えて頂けるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話等にて問い合わせを頂いた際、ある程度のご本人の状況やご家族の負担等についての相談を受け、その後来苑していただき、苑での生活状況を見て頂きます。その際、ご本人の状況やご家族が抱えている不安や負担、要望について詳しくお話を聞かせて頂いている。その後、ご本人にお会いする機会を設け、担当者やケアマネジャーからご本人の状況だけでなく、ご家族の状況も合わせて聞かせて頂いている。入居を進めていくにあたって、ご家族の不安や要望を聞かせて頂きながら進めていくことで信頼関係を築くことができるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	電話でのお問い合わせや見学時にご本人・ご家族のお話をお聞きして、現在必要としている支援は何かを見極めて、グループホームだけのサービスに固執せず、さまざまなサービスの利用を考えて提案をしています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様と職員との共同生活を行う上で、何事も助け合い、教えていただくことも多く、沢山のことを学ばせていただきながら、喜怒哀楽も当然共にしています。掃除や食事準備やその他可能な事であれば、極力入居者様にも一緒にして頂き、“一緒にここで生活している”と皆様それぞれの役割を実感して頂けるよう努めています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の協力も必要不可欠であり、ご本人・職員と共に行事等を楽しんだり、ご本人の要望をかなえる為に、職員・家族で協力し合うことも有ります。ケアプランについても、ご家族の意向をお聞きして、ケアプランの作成に役立てています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	一人一人の生活歴を大事にして、出来るだけ昔からの生活習慣を変えずに生活できるように、(現在はコロナ禍の為思うように行えていませんが)地域の馴染みの店や場所などに行ける機会を作っています。また、ご友人がご本人を尋ねて来苑される事もあり、その際は安全に楽しい時間を過ごして頂けるよう面会の対応を行っています。	コロナ禍以前は、町内の夏祭りや近所の商店街に買い物に出かけたり、自宅への一時帰宅や外泊をしてもらい、馴染みの関係を大切に支援してきたが、現在は自粛している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	自分から他者との関わりを持つのが苦手な方に対しては、孤立しない様にスタッフが他者とお手伝いやレクリエーション等を通じて、交流出来るように支援します。お互いに交流がスムーズに行えるように、話の仲介をしたり、一緒に外出する機会を設けたり等している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去により、サービスが終了しても、本人様やご家族からの相談があった場合は対応できるように、信頼関係を持てるように努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様及びご家族の生活に対する意向について、ご本人やご家族の要望を聞き取り、介護計画に盛り込んでいる。利用者様主体の目標を立て、目標を実現するためのサービス内容を検討した介護計画を作成している。	職員は、日常会話の中から利用者の思いや意向を聞き取り、職員間で情報を共有し実現できるよう取り組んでいる。意思を伝えることが困難な利用者については、過去のアセスメントやこれまでの生活歴を振り返り、家族に相談して本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様一人ひとりの心身状況や生活歴、習慣、認知症の経過等の情報を出来るだけ多く収集し、アセスメントシートに記載し、職員全員で情報の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々お変わりがあった事や気付き等は介護記録や連絡ノートに記載し、職員間での伝達を徹底しています。ミーティング時やその他必要に応じて入居者様のカンファレンスを行い、常にアセスメントシートを更新し、そこに記載されていることを職員の共通認識とし、現状把握に努めています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様には、日ごろの会話の中で希望や要望を聞き反映している。ご家族には、来苑時や電話で確認し、より良い介護計画の作成に努めている。担当者が中心となり、ご本人との関わりの中で課題やケアのあり方について考えています。他のスタッフも必要な情報は記録し、担当に協力しています。ミーティングでスタッフ全員と意見交換を行い、また、医療機関等必要な関係者にはサービス担当者に対する照会にて意見を頂き、サービス担当者会議で本人様やご家族等と話し合い、介護計画を作成しています。モニタリングは毎日関わったスタッフがチェックを行い、月末に担当者が評価をして、計画作成担当者が確認しています。	家族とのコミュニケーションに努め、やり取りの中で利用者の普段の様子を伝え、意見や要望、心配な事等を聞き取り、カンファレンスの中で職員間で検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人一人の生活の様子や実践したケア、その他お変わりがあつた事や気づき等は関わったスタッフが個人記録に記載しています。その記録を見て、介護計画の見直しに役立てています。また、必要に応じて連絡ノート等で伝達・周知を行い情報の共有に努めています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の希望や状況に応じて、病院や外出の付き添い等の必要な支援を行っています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	(現在はコロナ禍の為行えていませんが、もともとは)地区の中学校の福祉体験も受け入れており、年に一回実施しています。幼稚園の訪問の他、バプテスト教会の訪問もあります。又ボランティアの協力も呼び掛けており、月に数回、民謡や音楽セラピーの講師の方が来苑されています。近所の公園への散歩やお地蔵様へのお参りを日頃から行なっています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に本人様が利用されていたかかりつけ医への受診を今後も希望されるか(また、緊急時の救急搬送先のご希望等)を、ご本人とご家族に確認しています。もし希望されない場合は事業所の協力医療機関と契約して頂き、月に4回訪問診療を行っています。緊急時にも対応が出来るように、24時間体制で医療機関との連携を図っています。	入居時に、利用者や家族の希望を優先して主治医を決めている。ホーム協力医療機関の月4回の訪問診療と病院看護師との連携で、緊急時の対応を含め、24時間安心の医療体制を整えている。申し送りノートに色分けして医療情報を記入し、情報の共有に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所の協力医療機関の看護師に日々のバイタルを報告しています。また、日常の関わりの中で気になった事や気付いた事は職員間で共有し、必要に応じてその都度看護師や主治医に相談しています。月に4回、利用者の健康状態を確認して頂く為に訪問診療を実施して頂いています。緊急時は24時間体制で連携を取り、指示を受けています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はご本人の日常生活状況や嗜好・性格等の情報を医療機関に伝達しています。面会が可能であれば入院中はスタッフが面会を行ったり、電話連絡で医療機関から現状等の情報を得ています。ご家族や医療機関からの情報を基にスタッフ全員が状況を把握し、退院に向けての受け入れの準備をしています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取りの介護についてをご家族に説明して、同意書のサインと印鑑を頂いています。利用者の状態が変化したり、重度化した場合はご家族・主治医・看護師・スタッフが話し合いを持ち、全員で意見を出し合い今後の方針を決めています。看取り介護についての同意書は利用者の状態の変化により、その都度作成し、印鑑とサインを頂いています。	契約時に、重要事項説明書を基に重度化や終末期に向けたホームの方針について説明し、同意を得ている。利用者の重度化が進むと、家族や主治医と密に連絡を取りながら方針を決めている。利用者や家族の希望があり条件が揃えば、看取りにも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応が含まれた介護サービスマニュアルを作成し、採用時に全職員に配布しています。そのマニュアルはプリセプターシップにて指導担当者と一緒に読み合わせを行い、その後も定期的に各自で読み直しを行ったり、人事考課の際に振り返ったりして内容の確認をその都度行うようにしています。また、スタッフが急変や事故発生時の備えについての研修を受講した際は伝達研修にてその内容を共有しています。			
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	利用者のご家族・地域の方(民生委員など)の協力で年に2回避難訓練を運営推進会議の一環として、実施しています。その際は事前にお知らせのお便りを出し、参加を呼びかけています。また、地域の方に協力頂く為に事前に事業所で作成した避難訓練の計画書をお渡しし、意見や質問を頂いています。訓練時も同様に、訓練内容を分かりやすく記載したシートをお渡ししています。	年2回(6月・12月)避難訓練を実施し、コロナ禍以前は運営推進会議の中で実施する事で家族や地域の方の参加を得ていた。火災防災訓練の実施報告を運営推進会議議事録に記載し、議事録を送付することで報告を行っている。非常時に備え、非常食、飲料水等も直ぐに持ち出せるように準備している。		居室が2階に7部屋ある事から、夜間帯に夜勤者が慌てずに利用者を誘導して安全な場所に一時避難できるよう、夜間想定訓練を繰り返し行うことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、居室訪室時には必ずノックや声掛けをしてプライバシーを守り、居室内に置かれているオムツ等も見えないように工夫しています。その方のプライドを傷つけない様に配慮し、利用者一人ひとりの性格等に合わせた声かけや対応を行なっています。入居者様をお呼びする時は必ず名字でお呼びしています。トイレへお誘いする際は周りの方に聞こえないよう配慮しています。また、記録は必ず事務所内で行い、記録している様子やその記録自体を入居者様方に見られないように工夫しています。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方について、職員間で話し合い、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮した言葉遣いや対応で、利用者がその人らしく暮らせるよう、支援に取り組んでいる。また、個人情報取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、周知徹底を図っている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	洋服の選択や行きたい場所・食べたい物・買い物等をスタッフがサポートしながら、出来るだけ決めて頂いています。			
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日中の過ごし方もリビングで過ごされたりお部屋で過ごされたりとそれぞれ一人一人のペースで好きなように過ごされています。入浴の際も、ご本人の希望に沿って入浴の声掛けをしています。			
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択は出来るだけ、ご本人の好みで決めて頂きますが、自分で選ぶのが難しい方はスタッフがご本人様の好みを把握して、衣類の準備しています。理美容はご家族・ご本人様の意向により訪問理美容を利用して頂いていますが、ご希望があれば馴染みの散髪店を利用して頂く事もあります。			
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のメニューは、スタッフの考えだけでなく、利用者の意見も取り入れています。食事の準備をスタッフだけがするのではなく、可能な事であれば、食材切りや料理の盛り付けは衛生面・安全面に十分配慮した上で利用者を手伝って頂き、協力して食事も作っています。片付けも一緒に食器を洗いや食器の拭き上げをして頂き、協力して行っています。	法人の方針である一日30品目の食材の使用を目指し、利用者の好みを採り入れて、職員が工夫しながら交代で作る美味しい料理を提供し、職員も同じ料理と一緒に食べる家庭的な食事の時間である。また、利用者の能力に応じて、盛り付けや後片付けを手伝ってもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量はスタッフが下膳する際に確認して記録に残しています。調理する時は30品目のチェック表を活用して、バランスのいい食事を提供出来るように配慮しています。水分は毎食時と10時と15時・入浴後や夜間帯にお茶やコーヒー等を提供しています。水分をあまり取られない方は個別に水分摂取表を使用し一日の目標水分摂取量をしっかり摂って頂けるよう支援し、お好みの飲み物やスポーツドリンク等の提供も必要に応じて行っています。その他にも減塩食の提供も行っています。			
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きの声掛けを行い、自分で出来ない方についてはスタッフが介助しています。夜間は義歯をお預かりして、ポリドント等で消毒しています。			
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄のパターンを排泄チェック表を作成し把握しながら、それに合わせて、トイレの声掛けや誘導を行っています。排泄の支援に関しても、随時スタッフ間で話し合いを行っています。汚染等排泄の失敗があった時も本人が傷つかないようにさりげなく対応をしています。自立歩行が難しい方であっても、夜間帯でもご希望があれば介助にてトイレへ行って頂き、できるだけトイレでの排泄が出来るよう支援しています。	利用者が重度化してもトイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導を行っている。また、夜間帯は、ベッド上でパット交換の方でも「トイレに行きたい」と言われたら、手引きで介助してトイレ誘導を行い、本人の意向を尊重した排泄支援に取り組んでいる。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の食事は出来るだけ食物繊維が摂れるように野菜を多く使っています。必要に応じて牛乳等、排泄を促すものの提供も行っています。運動については散歩に出掛けたり、ゲームや体操等で日々身体を動かしています。			
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴ができるように、準備をしています。時間帯も、必要に応じて早めに声をお掛けする等の工夫をして出来るだけ本人様の希望に沿うように配慮しています。長湯が好きな方がいますので、その方にはゆっくりめに入ってもらっています。入浴したくないと仰る方は無理にお誘いせず、時間を遅らせたり、スタッフを交代する等工夫をして対応しています。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮して、毎日入る事も可能で、週3～4回を基本としている。歌が好きの方とは一緒に一曲歌ったり、湯船に浸かっている時に昔の話を聞いたりして、リラックスしてもらえるように工夫し、一人ひとりに合わせた支援に取り組んでいる。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は無理のない様に一人一人が自由にリビングで活動したり、居室で休まれたりしています。無理をされる方や自分では休むことが出来ない方に対しては、スタッフが休息をお勧めし促したり、ご本人の状態を見て、介助にて居室へ戻って休んで頂いています。夜間は照明や室温を調整して、安心して休めるように努めています。			
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬については、処方された際に、薬剤師より詳しい説明を受けています。説明を受けたお薬の情報については申し送りノートに記載し、全スタッフが確認し、把握しています。配薬されたお薬の情報についても一人一人個別にファイルしていますので、すぐに確認することが出来ます。お薬の準備については、スタッフがダブルチェックをすることで誤薬や飲み忘れがないように努めています。認知症のお薬や眠剤を服用されている方について、量や種類の変更があった際は、その後過鎮静になったりふらつきが強くなったりしないかに特に注意して様子観察を行い、その他のお薬についても何か変更があった際には、その後の経過を注視していくよう努めています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割としては日々の生活の中で、いろいろなお手伝いやレクリエーション等で、張り合いや自信を持って日常生活が送れるように支援しています。楽しみ事や気晴らしも、一人一人の好みを把握して、レクリエーションや外出の支援をしています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	(現在はコロナ禍の為思うように行えていませんが)お一人お一人のご希望や好みを踏まえて、予め日時を決めて外出や外食の計画を立てて実行しています。天気の良い日は、利用者のご希望に沿って、近くの公園やお地藏様参り・スーパーへの買い物等にお誘いして外出を楽しんで頂いています。	外出レクリエーションを企画し、花見や買い物、外食、ドライブに出かけたり、家族の協力を得て外食や自宅への帰宅に取り組んでいたが、現在はコロナ禍の中で自粛している。現在は、出来るだけ毎日外気浴を行い、近くの公園まで散歩する等して、気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理については、原則立替現金にしておりますので、お預かりしておりませんが、場合によってはお買い物の支払の際に、ご本人にお金を預けて支払って頂く事もあります。お金の事を気にされている方に関しては、「金庫で預かっていますよ。」等とお伝えすると、安心されています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎年年賀状や暑中見舞い等、なるべく一緒に作成しています。はがきや手紙が届いた場合は、本人様にお渡しし、必要な場合は、スタッフが代読しています。電話は自由に利用して頂き、スムーズに電話が出来るようにスタッフがサポートしています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや廊下に季節の物を飾り、入居者様方に季節感を感じて頂いています。音に関しては、テレビや音楽等、丁度いい音量にその都度調整しています。不快な物音は出来るだけ大きくならないように配慮しています。カレンダーは、リビングに設置し、利用者の皆様が見える様にしています。日差しはカーテン等で対応しています。また、共用空間の整理整頓清掃も日々行い、皆様が不快に感じる事が無いよう努めています。	玄関周りを整備して花の種を植え、向日葵の茎が伸びて近所の方も開花を楽しみにされている。玄関入り口には陶芸教室で作った作品や小物を飾り、廊下や階段の壁には利用者の笑顔の写真を飾り、ここでの楽しい暮らしぶりを訪問者に伝えている。また、庭に出た外気浴等、居心地の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを設置して気の合った入居者様同士が談笑したり、庭にテーブルと椅子を設置し一人でくつろいだりもできるような環境を作っています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	一人一人の部屋には、それぞれ馴染みの物を置く事で、過ごしやすい空間を作り、本人様にとって居心地の良い場所になるように工夫しています。また、入居前にご本人ご家族にも同様に説明し、馴染みの物で持ってくる物があれば入居の際やその後にでも是非持って来ていただくようおすすめしています。	室内は、利用者が使っていた筆筒や机、椅子等の家具や大切にしていた置物、家族の写真等を好きな様にレイアウトしてもらい、利用者が安心して過ごせるよう工夫している。利用者の状態が変われば家具の配置を変える等、安全に配慮し、利用者が安全に居心地よく暮らせる居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	内部はバリアフリーで高齢者の身体機能に合わせた構造になっています。手すりや洗面所の高さは低めに設定されており、手すりは要所要所は設置されています。トイレも車いすの方が使いやすいように広めで両方に手すりが付いており、安全面も配慮されています。		